

第5回野田村議会 臨時会会議録

令和6年8月5日（月） 開会
令和6年8月5日（月） 閉会

野田村議会

令和6年8月 第5回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和6年8月5日（月）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和6年8月5日（月） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和6年8月5日（月） 10時13分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	×
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	7	前 川 安 男	
	8	小野寺 清 貴	
	1	山 田 陽 子	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	地域整備課長 前 川 満
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小谷地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和6年8月・第5回野田村議会臨時会会議録（第1号）

令和6年8月5日

（開会 10時01分）

議長 これより、本日をもって招集されました第5回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。

なお、米田徳一郎君より、一身上の都合により欠席するとの通告があります。

議長 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
これより、日程に入ります。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。
会議録署名議員に、7番 前川安男君、8番 小野寺清貴君、
1番 山田陽子君、以上3名を指名いたします。

議長 次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長 次に、日程第3、「諸般の報告」を行います。
村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり議案1件であります。

議長 次に、日程第4、議案第1号「野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長 提案をいたしました、議案第 1 号「野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

 本案は、野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事を施工するにあたり、7,700 万円で株式会社富士電業社と請負契約を締結しようとするものであります。

 以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 議案第 1 号の提案理由の説明が終わりました。
 それでは、議案の審議を行います。

議 長 議案第 1 号「野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を審議いたします。

 議案内容の説明を求めます。

 地域整備課長。

地域整備課長 ただいま議題となりました、議案第 1 号「野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、議案内容と工事内容をご説明いたします。議案内容でございますが、野田浄化センター非常用電源設備（電気）工事を 7,700 万円で株式会社富士電業社と請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。工事の内容でございますが、議案書に添付しました説明資料をご覧ください。赤い色で着色した部分が今回の施工箇所になります。停電時において浄化センターの機能を維持するため、自家発電機 1 基を整備するものでございます。次に契約の方法でございますが、指名競争入札により行いまして、令和 6 年 7 月 16 日に入札執行しております。指名した業者は、^{あきらきでん} 昱 機電株式会社、荏原実業株式会社、株式会社富士電業社の 3 社で、入札執行の結果、株式会社富士電業社が契約予定者となっております。請負率は 95.8%、工事期間は議会の承認が得られた後から令和 7 年 3 月 25 日までとしております。以上で説明を終わります。

議 長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
 小野寺豊君。

小野寺豊議員 説明資料に基づいて質問させていただきます。工事概要ということで、非常用の発電装置、それから燃料タンクと2つの項目がありますが、話が前後すると思いますが一緒に質問させていただきます。ここに150KVA ということで発電機を設置しようとなっていていますが、浄化センターは日常業務の運転において、どれぐらいの容量が使用されているのでしょうか。毎日変動は多少あるかと思いますが設備全体として。それと、燃料タンクが1,980 リットル。消防法で保存できる範囲がガソリンはいくら、軽油はいくらと基準があるはずですが、話が前後しますが、これはエンジンだと思いますが、仮にディーゼル発電とした場合で想定していますが、2つの点を回答いただけますか。

議 長 地域整備課長。

地域整備課長 小野寺豊議員のただいまのご質問にお答えいたします。電気の日使用量でございますが、ただいま細かい資料がございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。それから発電機の種類でございますが、ディーゼルエンジンとなっております。燃料は重油で使用するということとしております。以上でございます。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 私軽油だと思っていたので重油でも結構なんです。これは、災害が起きた時には、そこに近寄れないことが想定されると思います。1,980 リットルを保存してあるわけですが、災害発生時、連続運転は何時間を想定されているのでしょうか。洪水でも水が引けばタンクローリーは近寄れるかと思いますが、そうならない場合も想定されると思います。そのへんの対策は当然考えられていると思いますが、この容量で24 時間だとか48 時間だとかどのような想定でしょうか。

議 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまの再質問にお答えいたします。現在の容量ですが、満タン状態で40 時間使用できることとしております。停電でございますが、洪水の場合もあると思いますが、今年のように降雪による停電ということも想定されます。水が引かなければ、もちろん給油には行けないことにはなるのですが、その場合でも1 日以上は使用できることとしておりますので、あとはその状況を見て、復電するか給油をするかという判断になるかと思われます。以上でございます。

議 長 小野寺豊君。

小野寺豊議員 40 時間ということで分かりました。最悪の場合ですので、例えば 40 時間超えそうだなという場合もあるかと思います。緊急時の給油方法等もどこかとタイアップして最優先でここに搬送できるような態勢をとっておくのも一つの方法じゃないかなと思うんですが、そのへんのご見解をお願いします。

議 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまの質問にお答えいたします。災害等であれば、協定等いろんな所と結んでおります。そういう所を利用しながら、燃料も重油ですので、よそに出ていくということは少ないと思っておりますが、長引く場合は優先的に使用させていただくよう要請はしたいと考えております。

議 長 ほかに質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第 1 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。
第 5 回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 10時13分)